

第2期島本町母子家庭等自立促進計画策定に関するパブリックコメント

- 募集期間 平成22年1月7日(木)～平成22年2月5日(金)
- 募集方法 郵送・FAX・持参・町ホームページの意見フォームにより、受付いたしました。
- 意見件数 1件【4点】(団体1件) FAX1件

大変貴重なご意見・ご要望をいただき、感謝しております。計画の内容に沿って大きく8項目に分類し、次のようにまとめさせていただきました。

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1. 計画の概要・現状と課題(前計画の進捗状況・アンケート) | 2点 |
| 2. 基本理念 | 0点 |
| 3. 基本方向【人権尊重】 | 0点 |
| 4. 基本方向【相談機能及び情報提供の充実】 | 1点 |
| 5. 基本方向【就業支援】 | 0点 |
| 6. 基本方向【子育てをはじめとした生活面への支援】 | 0点 |
| 7. 基本方向【養育費の確保】 | 0点 |
| 8. 基本方向【経済的支援の実施】 | 1点 |

ご意見・ご要望の中には、母子福祉施策に限らず、今後の町政を進めていく上で参考にさせていただきたい内容もございました。今後もみなさまのご期待に添えるよう福祉施策の推進に努力いたしますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第2期島本町母子家庭等自立促進計画に対するパブリックコメントについての回答

項目	パブリックコメント要旨	考え方	担当課
<p>計画の概要・ 現状と課題</p>	<p>前回計画の検証・総括の項目を付け加え、進捗状況を比較できる内容にするべきである。</p>	<p>前回計画（計画期間：平成17年度から平成21年度）における年度の総括及び進捗状況につきましては、毎年、「母子家庭等自立促進計画実施状況一覧」を作成して、住民福祉審議会に報告いたしております。</p> <p>今後は、その内容をホームページへの掲載や窓口での設置等、広く住民の方への公表に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、前回計画の検証・総括項目の付加につきましては、今後の計画策定時の課題とさせていただきます。</p>	<p>福祉保健課</p>
<p>計画の概要・ 現状と課題</p>	<p>アンケートの回収率が低すぎる。当事者への聞き取り等、重層的な調査活動の手法を考慮して欲しい。</p>	<p>アンケート調査につきましては、前回計画策定時の回収率49.8%に比べ、34.7%と低調となっております。調査方法につきましては、調査対象者の方に郵送にてアンケートの配布を行い、回収についても郵送により行ったものです。</p> <p>前回の計画策定時におきましては、大阪府の意見も参考にしながら、児童扶養手当現況届時に直接窓口におきまして回収を行いましたが、強制的な回収とのご意見もいただきましたことから、今回は全て郵送による回収とさせていただいたところでございます。</p> <p>また、大阪府が「第二次大阪府母子家庭等自立促進計画」策定に際し、同様のアンケート調査を実施されたことも、本町アンケートの回収率が低調となった要因の一つと推察いたしております。</p> <p>しかしながら、今後の計画策定時におきましては、よりの確に実態等の把握に努めるため、回収率が少しでも向上するよう、その手法を研究してまいりたいと考えております。</p>	<p>福祉保健課</p>

<p>相談機能及び 情報提供の充実</p>	<p>『「制度の案内」、「パンフレット」は、各家庭に直接郵送または配布する。』に改めて欲しい。</p>	<p>情報提供の充実につきましては、現在、毎年 8 月に実施しております 児童扶養手当現況届提出・ひとり親家庭医療費助成制度更新申請の案内 時に「母子家庭等各種制度」のチラシを同封し、制度の周知に努めてお ります。 計画での表記につきましては、基本的な考え方をお示ししたものと なっており、「制度の案内」につきましては、各家庭に直接郵送してあり ますので、ご理解賜りたく存じます。</p>	<p>福祉保健課</p>
<p>経済的支援の 実施</p>	<p>『一人親世帯家賃補助制度の創設を検討 する。』ことを追加して欲しい。</p>	<p>母子家庭等の自立のためには、単一の補助制度のみならず、経済面、 家庭面、健康面、地域社会への参加など、生活全般にわたる様々な課題 を解決し、総合的かつ計画的に推進することが重要であると認識いたし ております。 現下の厳しい町財政状況を勘案いたしますと、町の単独制度として、 一人親世帯家賃補助制度の創設は、非常に困難な状況にございますが、 住民の中には、住宅費をはじめ、生活等に困窮されている方もおられる ものと認識しております。 つきましては、個々の具体に寄せられます相談の中で、きめ細やかな 対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたく存じます。</p>	<p>福祉保健課</p>